

平成27年度

定期監査結果報告書

(平成27年度対象その2)

八戸市監査委員

(平. 28. 2)

八 監 第 76 号
平成 28 年 2 月 18 日

八戸市長
小林 眞 様
八戸市議会議長
吉田 淳一 様
八戸市農業委員会会長
籠田 悦子 様
八戸市選挙管理委員会委員長
野坂 哲 様

八戸市監査委員 白川 文 男
八戸市監査委員 小原 隆 平
八戸市監査委員 大館 恒 夫

定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 27 年度定期監査を実施したので、
同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

○ 定期監査結果報告

1	監査実施日	-----	1
2	監査の対象	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査執行者	-----	1
5	監査の方法	-----	1
6	監査の結果	-----	2
	まちづくり文化スポーツ観光部	-----	3
	総務部	-----	6
	商工労働部	-----	9
	農林水産部	-----	11
	福祉部	-----	14
	農業委員会事務局	-----	16
	選挙管理委員会事務局	-----	17

1 監査実施日

平成 27 年 11 月 27 日から平成 28 年 1 月 19 日まで

2 監査の対象

対 象 部 ・ 課 （ 室 ） 名	
まちづくり文化 スポーツ観光部	まちづくり文化推進室、スポーツ振興課、八戸ポータルミュージアム
総務部	総務情報管理室、行政改革推進課、情報システム課
商工労働部	商工政策課、産業振興課
農林水産部	農政課、農業経営振興センター、中央卸売市場
福祉部	福祉政策課、こども未来課
農業委員会事務局	
選挙管理委員会事務局	

3 監査の範囲

平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日）

4 監査執行者

監 査 委 員 白 川 文 男
監 査 委 員 小 原 隆 平
監 査 委 員 大 館 恒 夫

5 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。

(2) 監査委員出席のもと、部長等以下関係職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

6 監査の結果

財務に関する事務についての監査の結果は、適正に処理されている。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

まちづくり文化スポーツ観光部

まちづくり文化推進室

1 主なる分掌事務

- (1) 市街地活性化の推進に関すること。
- (2) 市街地再開発事業その他の再開発事業に係る調査計画及び実施に関すること。
- (3) 都市景観に係る調査計画及び指導に関すること。
- (4) 芸術文化の振興に関すること。
- (5) 文化教養センター南部会館、公会堂、八戸市公民館及び南郷文化ホールに関すること。
- (6) 中心市街地活性化基本計画に関すること。
- (7) 中心市街地活性化関連事業に関すること。
- (8) 株式会社まちづくり八戸に関すること。

2 組織・職員の状況

室長 (部次長兼務)	まちづくり支援グループ	副参事（グループリーダー）以下 7 人 (うち非常勤職員 1 人)
	文化推進グループ	副参事（グループリーダー）以下 7 人 (うち非常勤職員 2 人)
	中心市街地活性化グループ	副参事（グループリーダー）以下 4 人

計 19 人

3 監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 収入事務 | 社会教育使用料（公民館使用料、文化ホール使用料）
土木手数料（屋外広告物許可手数料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 八戸ブックセンターディレクション業務委託契約 |
| (5) 公有財産購入事務 | (仮称)三日町にぎわい拠点用地 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

スポーツ振興課

1 主なる分掌事務

- (1) スポーツ推進委員に関すること。
- (2) 社会体育及びスポーツ振興に関すること。
- (3) スポーツ団体の育成及び援助に関すること。
- (4) スポーツ賞及びスポーツ奨励賞に関すること。
- (5) 体育館、スポーツ研修センター等の市内各所にある体育関連施設に関すること。
- (6) 南郷カッコーの森エコーランドに関すること。

2 組織・職員の状況

課長 —— スポーツ振興グループ 副参事（グループリーダー）以下 8 人 計 9 人
（部次長兼務）

3 監査項目

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| (1) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (2) 補助金交付事務 | 第 66 回北奥羽総合体育大会派遣事業補助金 |
| (3) 契約事務 | 地域スポーツチーム活用 P R 業務委託契約（その 1）、（その 2） |

4 監査の結果

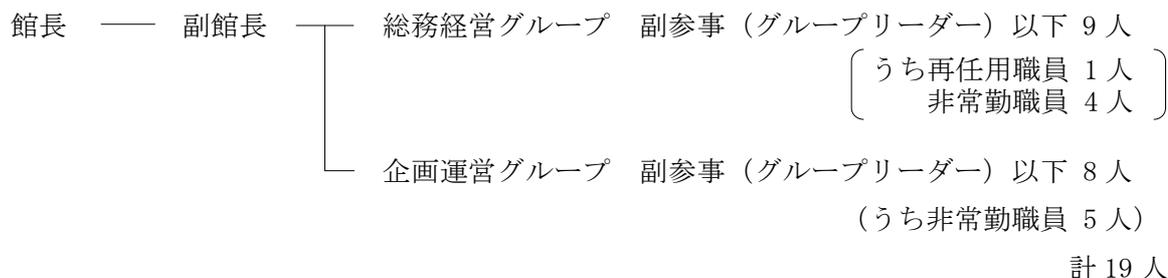
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

八戸ポータルミュージアム

1 主なる分掌事務

八戸ポータルミュージアムの自主事業、貸館事業その他施設運営に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券、資料（ガイドブック等） |
| (3) 収入事務 | 商工使用料（八戸ポータルミュージアム使用料）
雑入（資料等販売収入） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 「まちぐるみ」業務委託契約
八戸ポータルミュージアム警備業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

総 務 部

総務情報管理室

1 主なる分掌事務

- (1) 議会の招集、議案の総括、議決の処理等に関すること。
- (2) 選挙管理委員会の庶務に関すること。
- (3) 条例、規則等の審査及び整理に関すること。
- (4) 訴訟等に関すること。
- (5) 上長地区、市川地区及び下長地区の各市民センターの維持管理に関すること。
- (6) 褒賞等の行賞上申及び特別功労者その他の表彰に関すること。
- (7) 文書等の收受及び発送並びに浄書及び印刷に関すること。
- (8) 重要文書の審査及び簿冊等の保管指示に関すること。
- (9) 公印の保管等に関すること。
- (10) 行政文書の開示及び個人情報の保護に係る事務の総括に関すること。
- (11) 固定資産評価審査委員会の庶務に関すること。

2 組織・職員の状況

室長 (部次長兼務)	総務選挙グループ	参事 (グループリーダー事務取扱) 以下 6人 (うち非常勤職員 1人)
	情報公開グループ	主幹 (グループリーダー) 以下 8人 (うち防犯交通安全課副参事兼務 1人 教育指導課副参事併任 1人 非常勤職員 1人)
	法規グループ	主幹 (グループリーダー) 以下 7人 (うち八戸地域広域市町村圏 事務組合総務課職員併任 2人)
計22人		

3 監査項目

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手等 |
| (3) 収入事務 | 雑入 (文書コピー代) |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 法律相談委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

行政改革推進課

1 主なる分掌事務

- (1) 行政改革の総括及び推進に関すること。
- (2) 事務事業運営の調査検討に関すること。
- (3) 行政評価及び公共事業の再評価の総括に関すること。
- (4) 地方分権の推進に関すること。
- (5) 指定管理者制度の総括に関すること。
- (6) 出資法人の総括に関すること。
- (7) 附属機関の総括に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 —— 行政改革グループ 副参事（グループリーダー）以下 5人 計 6人

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手等
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 附属機関等会議録作成業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

情報システム課

1 主なる分掌事務

- (1) 庁内の情報システムの導入及び調達最適化に関すること。
- (2) ホストコンピュータの運用管理に関すること。
- (3) ホストコンピュータ利用業務システムに関すること。
- (4) ホストコンピュータ利用業務のデータエントリーに関すること。
- (5) 庁内情報ネットワークに関すること。
- (6) 地域情報化に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 ——— IT推進グループ 副参事（グループリーダー）以下 4 人
 └─── 電算処理グループ 主幹（グループリーダー）以下 7 人

計 12 人

3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 庁内情報ネットワーク機器（サーバー等）運用サポート業務委託契約
 メールセキュリティシステム運営業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

商 工 労 働 部

商 工 政 策 課

1 主なる分掌事務

- (1) 商工業及び中小企業の振興に関すること。
- (2) 中小企業の経営合理化の促進に関すること。
- (3) 経済関係団体の育成及び指導に関すること。
- (4) 地場産業の振興、地域産業高度化促進事業に関すること。
- (5) 新産業創出に係る企画立案に関すること。
- (6) 消費者教育及び計量知識の普及並びに啓発に関すること。
- (7) 計量器の定期検査に関すること。
- (8) 計量に係る立入検査に関すること。
- (9) 消費生活相談及び苦情処理に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	——	参事	┌ 商工振興グループ	副参事(グループリーダー)以下 6人
			└ 消費生活センターグループ	主幹 (グループリーダー)以下 8人 (うち非常勤職員 4人)
計16人				

3 監査項目

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| (1) 収入事務 | 商工手数料 (計量器検査手数料)
雑入 (施設等利用収入) |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 商店街魅力づくり環境整備支援事業補助金 |
| (4) 契約事務 | 企業人材育成支援事業業務委託契約
消費者啓発活動委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

産業振興課

1 主なる分掌事務

- (1) 企業誘致に関すること。
- (2) 工場立地に関すること。
- (3) 環境及びエネルギーに関する産業創出及び振興に係る施策の企画立案及び推進に関すること。
- (4) 工業団地に関すること。
- (5) 新産業都市建設事業団に関すること。
- (6) 貿易促進及び港湾振興に関すること。
- (7) 人材還流事業に関すること。(東京事務所)
- (8) 官公庁その他関係団体等の連絡に関すること。(東京事務所)

2 組織・職員の状況

課長	企業誘致推進グループ	主幹	(グループリーダー)	以下 6人
	貿易振興グループ	副参事	(グループリーダー)	以下 5人
	東京事務所	所長		以下 3人 (うち非常勤職員 1人)
	派遣			以下 2人
				(うちトヨタ自動車株式会社へ派遣 1人 青森県新産業都市建設事業団へ派遣 1人)
				計17人

3 監査項目

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | 資金前渡金 |
| (2) 有価物等管理事務 | タクシー券、切手等 |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 成長産業立地等支援事業補助金 |
| (5) 契約事務 | 粉体関連新産業試作開発特性調査事業業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

農 林 水 産 部

農 政 課

1 主なる分掌事務

- (1) 農業に係る施策の企画立案及び連絡調整に関すること。
- (2) 農業振興地域整備計画に関すること。
- (3) 農業協同組合、農業共済組合等の整備強化に関すること。
- (4) 農業関係の諸証明に関すること。
- (5) 農林行政事務の調整に関すること。
- (6) 農業災害対策に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 ——— 農政グループ 参事 (グループリーダー事務取扱) 以下 5 人
(部次長兼務) ——— 農地グループ 副参事 (グループリーダー) 以下 5 人

計 11 人

3 監査項目

- (1) 収入事務 農業手数料 (農業関係証明手数料)
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

農業経営振興センター

1 主なる分掌事務

- (1) 農業知識の普及啓発に関すること。
- (2) 市民農園に関すること。
- (3) 組織培養による優良種苗の生産に関すること。
- (4) 土壌改良に関すること。
- (5) 野菜及び花き並びに施設園芸の栽培の技術指導、新品種の導入・普及及び展示に関すること。
- (6) 農業に係る施策の企画立案に関すること。
- (7) 農業経営基盤強化促進対策に関すること。
- (8) 農業青年及び女性等担い手の育成に関すること。
- (9) 果樹、野菜、花き等の園芸振興並びに畑作及び稲作の振興に関すること。
- (10) 植物の防疫に関すること。
- (11) 農作物の流通改善に関すること。

2 組織・職員の状況

所長	—	経営支援グループ	副参事（グループリーダー）以下 7 人
	—	生産振興グループ	副参事（グループリーダー）以下 6 人

計 14 人

3 監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券、切手等 |
| (2) 収入事務 | 農業使用料（農業経営振興センター使用料）
生産物売払収入
雑入（電話等使用料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 八戸市観光農園振興事業補助金 |
| (5) 契約事務 | 八戸いちごマルシェ会場設営業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

中央卸売市場

1 主なる分掌事務

- (1) 市場の取引業務の指導及び監督に関すること。
- (2) 卸売業者及び仲卸業者の経営指導に関すること。
- (3) 市場施設の使用許可及び維持管理等に関すること。
- (4) 市場運営協議会の庶務に関すること。

2 組織・職員の状況

市場長 ————— 業務グループ 主幹 以下 8 人 計 9 人
〔業務グループ〕
〔リーダー事務取扱〕

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手等
- (2) 収入事務 卸売市場使用料（市場使用料、付属施設等使用料）
雑入（電気使用料、水道使用料等）
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 契約事務 取引指導業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

福 祉 部

福 祉 政 策 課

1 主なる分掌事務

- (1) 地域福祉計画に関すること。
- (2) 民生委員及び児童委員並びに民生委員推薦会に関すること。
- (3) 災害時要援護者の支援に関すること。
- (4) 災害弔慰金の支給等に関すること。
- (5) 社会福祉法人の定款等の認可及び指導監査等に関すること。
- (6) 日本赤十字社に関すること。
- (7) 集会場、福祉公民館及び総合福祉会館の運営管理の調整に関すること。
- (8) 地域集会施設に関すること。
- (9) 市民保養所洗心荘に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	—	福祉政策グループ	副参事（グループリーダー）以下 6 人
	—	指導監査グループ	副参事（グループリーダー）以下 4 人

計 11 人

3 監査項目

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 収入事務 | 民生使用料（集会場使用料、総合福祉会館使用料） |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 八戸市連合遺族会補助金 |
| (4) 契約事務 | 八戸市福祉バス受付事務等委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

こども未来課

1 主なる分掌事務

- (1) 子ども・子育て支援法に基づく子ども及び子どもの保護者に対する支援等（延長保育、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業及び病児保育事業に限る。）に関する事。
- (2) 子ども・子育て支援法による給付費の支払に関する事。
- (3) 幼稚園就園奨励費補助金等に関する事。
- (4) 私立保育所の整備に関する事。
- (5) 子ども・子育て支援法に基づく保育料の決定及び徴収に関する事。
- (6) 八戸市子ども・子育て会議に関する事。
- (7) 八戸市次世代育成支援行動計画等に関する事。

2 組織・職員の状況

課長	こども企画グループ 副参事（グループリーダー）以下 4 人
	こども育成グループ 副参事（グループリーダー）以下 7 人

計 12 人

3 監査項目

- | | |
|-------------|--|
| (1) 収入事務 | 民生費負担金（保育料）
民生使用料（つどいの広場使用料） |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 八戸市私立幼稚園第3子保育料軽減事業費補助金 |
| (4) 契約事務 | 子育てつどいの広場運営業務委託契約
地域子育て支援拠点事業業務委託契約 |

4 監査の結果

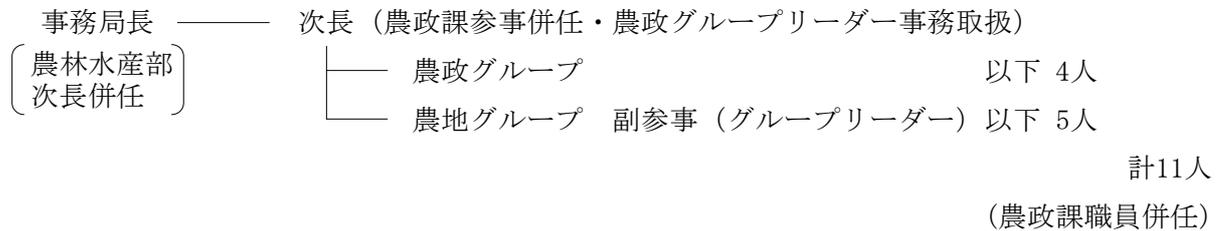
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

農業委員会事務局

1 主なる分掌事務

- (1) 委員の報酬、費用弁償及び身上に関すること。
- (2) 農業委員会運営協議会に関すること。
- (3) 農政部会・農地部会の権限に属する事項及び会議に関すること。
- (4) 農業振興地域整備計画の推進に関すること。
- (5) 農地の移動あっせんに関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 収入事務 | 農業手数料（農業関係証明手数料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 農家台帳システム保守管理業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

